

各医療機関等の長 様

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
感染症危機管理担当課長

個人防護具の配布希望について（照会）

本道の保健医療福祉行政の推進については、日頃から格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和6年10月3日付け事務連絡「個人防護具の配布の実施について」及び令和7年2月20日付け事務連絡「使用推奨期限切れの個人防護具の配布について(周知)」により、PPE(個人防護具)の特別配布を行ったところですが、今年度も令和7年8月29日事務連絡「個人防護具の配布の実施」において、PPE(個人防護具)の配布を実施することになりましたので、希望する場合は次により回答をお願いします。

記

1 配布するPPE

医療用(サージカル)マスク、アイソレーションガウン(不織布製)、非滅菌手袋
※非滅菌手袋については、「素材」及び「サイズ」のどちらも選択可能です。

2 配布時期

令和7年12月を目処に順次配送(令和8年3月頃を目処に配送完了予定)

※配送日の指定はできませんので御理解願います。

※希望状況によっては、配送予定時期の変更が生じる場合があります。

※個人防護具の種類によって手元に届くタイミングが異なる場合があります。

3 配布数量

下記の枚数単位で、配布対象施設の希望数量を配布します。

・医療用(サージカル)マスク : 500枚単位

・アイソレーションガウン(不織布製) : 100枚単位

・非滅菌手袋 : 1000枚単位

※保管場所を確保の上、今後必要となる数のご登録をお願いします。

※希望数量が今回の配布対象数量の上限に達する場合は、協定締結医療機関の希望数量を優先的に配布するものとし、その他の施設については、抽選等で選出します。そのため、希望があっても国において数量調整を行う場合や配布されない場合があります。調整に係る連絡はありませんので御承知おきください。

4 回答期限

令和7年(2025年)9月24日(水)23時59分

※回答期限後の回答、キャンセル及び数量変更等は、対応できませんので御了承ください。

5 回答方法

次のページにアクセスし、回答フォームから直接、回答をお願いします。

<https://www.harp.lg.jp/MnQarLTF>

※パソコンの他、スマートフォンやタブレット等でも回答が可能です。

6 留意事項

(1)回答した数量すべてを当該施設に必ず受領していただきます。

(2)出荷される物資は使用推奨期限が令和8年度中に切れることから、長期間の備蓄整備ではなく、来年度中に使い切れる数量を配布対象施設に自己で判断していただき申請願います。備蓄等の他、訓練及び研修へのご活用も含めてご検討ください。

※ご検討にあたっては、「参考資料1 配送予定の個人防護具の例」もご参照ください。

(3)各個人防護具のメーカーについては、指定できません。また、あくまで国備蓄品からの配布となるため、外装箱(段ボール箱)につぶれがある場合があります。

- (4) 配布された个人防护具については、当該施設が自ら使用してください。
- (5) 転売をする(した)ことが発覚した場合、当該配布先については、緊急配布を含めて、今後原則として配布を行いません。
- (6) 介護事業所等向けに、別途所管課から通知予定でございますので、本通知と重複してしまった場合は、どちらかの通知で全量を希望していただくか、医療分と介護分を区別し各通知に基づいて回答くださるようお願いいたします。

担 当: 医療体制確保係 林
TEL: 011-206-0146(直通)